必要書類等説明書

一指定給水装置工事事業者の指定(新規・更新)一

給水装置工事の事業者が松前町の指定(新規・更新)を受けようとする場合は、申請が必要となります。

必要書類(各1部)

•	:+		7
L	汯	Л	1

د.	4	
	①指定給水装置工事事業者	指定(新規・更新)申請書
	②指定給水装置工事事業者	確認事項届出書
	③機械器具調書	
	④機械器具の写真	
	⑤誓約書	
	⑥給水装置工事主任技術者免	状またはカードの写し
	⑦事業所の所在地図	
	⑧事業所の写真(外観・内部	3の状態が分かるもの数枚)
	⑨定款の写し(原本証明が必	·要)
	⑩登記事項証明書の原本(松	前町下水道排水設備工事指定工事店の指
	定を同時に行う場合は、写	こし可)

【個人】

- □ 上記(1)~(8)
- □ 9住民票の写し

指定完了

申請手続き完了後に、以下の書類を窓口にてお渡しします。

【新規】

- ①指定給水装置工事事業者証
- ②松前町給水装置工事設計施工要領
- ③指定手数料等の納入通知書(11,000円)
- ※松前町給水装置工事設計施工要領等の説明(約1時間程度)を行いますので、給水装置工事主任技術者(代表)の出席をお願いします。

【更新】

- ①(新)指定給水装置工事事業者証
- ②更新手数料の納入通知書(10,000円)
- ※(旧)指定給水装置工事事業者証をお持ちください。

なお、指定または更新手数料の納入確認をもって指定完了とします。

お問い合わせ先: 松前町上下水道課水道工務係 TEL 089-985-4229 FAX 089-985-4147